

新常任委員会

誕生

今年の5月、新十津川町議会に、「総務民生」、「経済文教」に並ぶ3つめの常任委員会として、「広報広聴常任委員会」が誕生した。これまで、特別委員会として活動を行ってきたが、この度、常任委員会となったことにより広報活動、広聴活動が議会の必要な使命として位置づけられたことになる。

「広報広聴常任委員会」の目指すものは？常任委員会化したことで何が変わるのか？設置の意義と目的を特集する。

広報広聴活動の経緯

- 平成 11 年：議会広報特別委員会設置
- 平成 12 年：議会だより創刊号発刊
- 平成 23 年：初の議会報告会開催（文京区で試行実施）
- 平成 24 年：全行政区で議会報告会を開催（本格実施）
- 平成 26 年：行政区での議会報告会に加え、町内団体との「まちづくり車座トーク」初開催
- 平成 27 年：議会広報広聴特別委員会設置
- 平成 28 年：議会広報広聴常任委員会設置

設置の意義

過去の議会は、行政（町）の施策に対して意見や質問をする場であった。しかし、地方分権が進み町の課題は、自らの発想で条例をつくり解決を図ることができるようになった。昨年から耳にする「地方創生」は、この動きを加速化させるものであり、町の課題を「何とかしたい」という思いを発想と行動により実現できる地域づくりを目指すものである。このようななか議会は、町の行うことに対して意見や質問をするだけでなく、議員間での討議と政策提言を行うことが求められてきている。

町民から付託を受けた議会（議員）は、町の意思決定（議決）を町民の立場に立ち、町民の代表として行う。そのため町民の声や思いに耳を傾け情報収集するとともに、議会の活動を積極的に発信し理解を深め、町民とのつながりを強めること。町民との双方向・対話型の取組みを実現していくことが常任委員会化した大きな意義である。